

お知らせコーナー

社会福祉法の改正により、 社会福祉法人の体制が変わります。

社会福祉法人には、一般財団法人・公益財団法人と同等以上の公益性を担保できる経営組織とするため、①組織経営のガバナンス化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組を実施する責務などが求められることになりました。

理事や評議員の責務も明確化され、舟橋村社会福祉協議会は、平成29年度から次のように体制が変わります。

役員（理事・監事）及び 評議員の定数と任期

- 理事 12名 → 10名（任期2年）
- 監事 2名 → 2名（任期2年）
- 評議員 25名 → 11名（任期4年）

評議員は4月1日から、新役員は6月19日の定時評議員会にて正式に任期が開始します。（名簿は次号に掲載します。）

福祉バス交流会 参加者募集!

舟橋村社会福祉協議会では、身体障害者協会及び手をつなぐ育成会と共催で、毎年福祉バス交流会を実施して、障害をもつ方の社会参加と交流を図っています。

今年は下記のとおり計画しており、参加者を募集しています。関心のある方はどうぞ参加ください。詳細については、電話等でお問合せ下さい。

日時：平成29年6月3日（土）
場所：氷見方面（1日コース）
参加費：あり
参加資格：身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方（付添いの方も参加OK）
問合せ先：舟橋村社会福祉協議会
担当：川口



去年は、井波方面へ出し掛けて楽しい交流会でした。

「たべんまいけ」が 月2回になりました!

たべんまいけボランティアさんの協力により実施している配食弁当サービスが、これまでの月1回から月2回に変更になりました。



毎月第2火曜日と第4火曜日の昼食時、舟橋会館の調理室にて心を込めて作ったお弁当を、配達ボランティアさんが一人暮らし等のお宅へ届けるサービスでとても喜ばれています。

地産地消にこだわって、お米は地元の農事組合法人東和さんから提供を受けています。

心を込めて作ります。
3月のメニューは天丼。

3箇所でいきいき百歳体操実施中!

百歳体操とは?

- ・日常生活に必要な筋力をアップします
- ・何歳からでも始めることができます



- ⑤ 自分に合う負荷で出来る!
 - ④ 動きはゆっくりで簡単!
 - ③ 仲間と一緒にだから楽しい!
 - ② 認知症の予防になる!
 - ① 心も体も元気になる!
- ☆百歳体操5つの利点☆

※出前講座いたします。
お気軽にお問合せください。
問合せ先：舟橋村地域包括支援センター
TEL：076-464-1847 担当：野村